

6 昨年中(1月1日～12月31日)に支払ったものがある場合は記入してください。

社会保険料(国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料等)

図の①で囲まれているものはすべて社会保険料控除となります。

複数ある場合は合算した金額を記入してください。

(※ただし、配偶者の年金等から差し引かれている社会保険料については、含めることができません。)

6 昨年中(1月1日～12月31日)に支払ったものがある場合は記入してください。

注意事項 各控除の申告に必要な書類が確認できない場合は、記入された控除金額の適用はできません。

(単位:円)

社会保険料控除 (国民年金保険料、任意継続保険料等 (説明書の提示又は添付が必要です。)	支払った社会保険料の合計	小規模企業共済等掛金
	356340	

① 一般生命保険料(支払額) 旧一般生命保険料(支払額)

社会保険料控除等の参考資料例

- ・国民健康保険料領収書
- ・介護保険料領収書
- ・後期高齢者医療保険料領収書
- ・国民年金保険料・国民年金基金掛金の領収書または控除証明書など

1 上記資料いづれかに記載された金額の合計

156,340

令和7年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受けた者	住所又は居所	大阪府豊中市中桜塚3-1-1
(会員番号) (個人番号) (登録番号)		
氏名 マチカネ ミライ 待兼 未来		
種別	支払金額	給与所得控除後の金額
内	千円	千円
外	千円	千円
(源泉)控除対象配偶者の有無等 控除額		
配偶者(特別)	内	外
老	人	人
夫	妻	夫
有	無	有
内	千円	千円
外	千円	千円
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地厚保険料の控除額
内	200千円	千円
(摘要)		
生命保険料の金額	新生保険料の金額	旧生保険料の金額
内	千円	千円
新個人年金保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
内	千円	千円
介護医療保険料の金額	介護医療保険料の金額	介護医療保険料の金額
内	千円	千円
地震保険料の金額	地震保険料の金額	地震保険料の金額
内	千円	千円

生命保険料・地震保険料

各種控除証明書を参考に記入してください。

加入されている保険の種類や会社等によって、証明書の様式が異なりますのでご注意ください。

生命保険料控除 (説明書の提示又は添付が必要です。)	新一般生命保険料(支払額) 6000	旧一般生命保険料(支払額)
新個人年金保険料(支払額)		旧個人年金保険料(支払額)
介護医療保険料(支払額)	12000	社会保険料控除に該当する 「介護保険料」とは異なりますので、 ご注意ください。
地震保険料控除 (説明書の提示又は添付が必要です。)	17120	旧長期損害保険料支払額

2025年分(令和7年分)生命保険料控除証明書
(一般・介護医療用)

適用制度:新制度 契約者 待兼 未来 様			
一般 介護	5,000 8,000	*** ***	5,000 8,000
一般 介護	6,000 12,000	*** ***	6,000 12,000
令和 年(20年)月 日発行			
地震保険料控除証明書 令和7年分 地震保険料控除(所得税第77号条)にかかる所得控除申告のための 説明事項を、下記のとおり証明します。 保険契約者 待兼 未来 様			
保険の種類	契約年月日	契約番号	
地震保険	令和6年4月25日		
払込方法	保険期間		
一時払	5年間		
保険の対象の所在地			
地震保険料	17,120円		
控除対象保険料	17,120円		
令和 年(20 年)月 日発行			

医療費

医療費控除を申告される場合は、医療費の明細書の作成および添付が必要です。

申告書裏面「医療費控除の明細書」をご利用いただいてもかまいません。

(※領収書のみの添付による申告はできません。)

医療費控除 (明細書の添付が必要です。 ※裏面の明細書をご利用ください。)	医療費控除額	セルフメディケーション税制による控除額
	370000	

医療費控除の明細書(2025年1月1日～12月31日支払分)

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

1 医療費通知に関する事項

※医療費通知を添付する場合、明細には記入せず、右記のア・イ欄に記入してください。
※医療費通知は、税務申告に利用できるものに限ります。

医療費通知のうち、その年中に自己負担した金額	アのうち、生命保険や社会保険などで補てんされる金額
ア	イ

2 医療費(上記1以外)の明細

※「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入してください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
待兼 未来	○○病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	150,000 円	50,000 円
	△△医院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	80,000	
	××薬局	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	10,000	
待兼 望	○○病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	60,000	10,000
	□□薬局	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	50,000	
	××薬局	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	50,000	
		明細書の合計(医療費通知の金額は含まない)	ワ 500,000	工 60,000

年金収入のみの方は、こちらの早見表で所得を計算してください。

公的年金等の収入金額	公的年金等所得金額
昭和65年1月2日以前生	0円
60万円未満	0円
60万円以上130万円未満	収入金額-60万円
130万円以上410万円未満	収入金額×75%-27万5千円
410万円以上770万円未満	収入金額×85%-68万5千円
770万円以上1,000万円未満	収入金額×95%-145万5千円
1,000万円以上	収入金額-195万5千円
昭和65年1月1日以後生	0円
110万円未満	0円
110万円以上330万円未満	収入金額-110万円
330万円以上410万円未満	収入金額×75%-27万5千円
410万円以上770万円未満	収入金額×85%-68万5千円
770万円以上1,000万円未満	収入金額×95%-145万5千円
1,000万円以上	収入金額-195万5千円

※表は、公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下の場合の計算式です。1,000万円を超えると、計算式が異なりますのでご注意ください。

支払った医療費 (ア+ワ)	A
補てんされる金額 (イ+エ)	B
実質負担額 (A-B)	C
合計所得金額	D
D×0.05 (小数点以下切捨)	E
Eと10万円のいずれか少ない方の金額	F
医療費控除額 (C-F)	G

Gの金額を、表面6 医療費控除額に転記してください。

合計所得金額の計算例

● 申告者本人が65歳以上で、昨年1年間の収入が年金収入2,500,000円のみの場合

〈計算式〉

$$2,500,000 - 1,100,000 = 1,400,000$$

ここで算出された数字をDに記入してください

7 昨年中(1月1日～12月31日)に支払った寄附金がある場合は記入してください。

※よくある一般的なご申告に対する記入は以上となります。

その他(下記の場合など)については、申告書裏面の該当項目欄に記入してください。

- 一時所得がある場合
- 事業専従者に給与を支払っている場合
- 等

- 上記のほか何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

豊中市役所 市民税課 TEL:06-6858-2131(直通) 9:00～17:15(土日祝除く)